

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和8年9月16日

契約事務受任者
名古屋市住宅都市局長 伊藤 大

入札に付する事項	[1]	業務委託名	マンション管理の適正化及び再生の円滑化基礎検討調査業務委託
	[2]	業務委託場所	—
	[3]	業務委託内容	管理不全のおそれがある分譲マンションの台帳整備や法に基づく助言・指導等を行う判断基準の検討、対応フロー等を整理し、マンションの管理適正化及び再生円滑化に向けた基礎資料を作成するもの。
	[4]	履行期間	契約締結日から令和9年2月25日まで
	[5]	予定価格（税抜き）	公表なし
	[6]	発注担当課	住宅企画課
競争入札参加資格	[7]	申請区分	測量・設計
	[8]	申請業種	「建設コンサルタント」の認定を受け、詳細内容「都市計画及び地方計画」を選択していること。
	[9]	事業所の所在地	名古屋市内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。
	[10]	履行実績 （単体に限る）	—
	[11]	技術者	自社に所属する者で、建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有する者を主任技術者として本業務に配置できること。
	[12]	その他	—
入札の 手続等	[13]	設計図書の入手方法等	名古屋市ホームページ（調達情報サービス https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/ ）からダウンロード
	[14]	質問の受付期限	令和8年9月29日（火）午後 5時まで
	[15]	質問回答の閲覧期間	令和8年10月1日（木）午前 9時から
			令和8年10月6日（火）午後 5時まで
	[16]	入札書の提出期間	令和8年10月5日（月）午前 9時から
			令和8年10月6日（火）午後 5時（入札書受付締切日時）まで
	[17]	開札日時	令和8年10月7日（水）午前 9時30分
	[18]	入札参加資格 確認申請書等の提出	提出書類：申請書及び資格確認資料 提出期限：落札候補者決定通知日の翌日から起算して2日以内
	[19]	予定価格の設定方法	総額
	[20]	積算内訳書の提出	不要
	[21]	調査基準価格	設定する
	[22]	最低制限価格	設定しない
	[23]	注意事項	—
	[24]	契約担当部署	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市住宅都市局総務課（名古屋市役所西庁舎4階） 電話 052-972-2708 FAX 052-972-4160

1 競争入札に参加する者に必要な資格

入札参加者は、**競争入札参加資格[7]～[12]**に定める競争入札参加資格を満たすほか、次に掲げる資格を全て満たしていなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 施行令第 167 条の 4 第 2 項各号に該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15 財用第 5 号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、入札公告で定める本市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、入札公告で定める本市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 入札公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19 財契第 103 号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

(7) 注意事項

ア **競争入札参加資格[7]、[8]**に示す申請区分及び申請業種は、名古屋市における令和 7 年度及び令和 8 年度競争入札参加資格の認定を本公告に記載した開札日現在において受けていること。

イ **競争入札参加資格[9]**において事業所の所在地を求める場合は、本公告に記載した開札日現在において当該事業所を有する者であること。

なお、事業所の所在地を求めるときの「本店」とは、名古屋市における令和 7 年度及び令和 8 年度競争入札参加資格において本店として登録した事業所をいいます。

ウ **競争入札参加資格[11]**において技術者を求める場合で、技術者を配置するときは、各種資格者証又は講習修了証等を有する者であること。

エ 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）、商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成 17 年法律第 40 号）によって設立された事業共同組合等（以下「組合」という。）と当該組合の組合員との双方が同時に本入札に参加することはできません。

2 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び担当部局

入札の手続等[24]に示す契約担当部署

(2) 入札説明書及び設計図書の交付

入札の手続等[13]によります。

(3) 入札公告、入札説明書及び設計図書に対する質問

ア 質問方法

質問書は、名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）より送信してください。

イ 受付期限

入札の手続等[14]によります。

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答を閲覧に供します。また、調達情報サービスシステムで提供している本件入札情報に、質問及び回答をすべて添付します。あわせて仕様の補足等が示されることもありますので、入札書の提出前に必ず回答をご確認ください。

(4) 入札の方法

ア 本入札は、**電子入札システム**で行います。本入札への参加は、本公告に定める入札書の提出期間において、電子署名及び認証業務に関する法律（平成 12 年法律第 102 号）に基づく特定認証事業が発行した**電子的な証明書（注）を格納しているカード（以下「ＩＣカード」という。）を取得しており、かつ電子入札システムへＩＣカードによる利用者登録**を行っていることが必要となります。

また、ＩＣカードの名義人（商号又は名称、所在地を含む。）は、名古屋市競争入札参加資格審査の申請を行った代表者である必要があります。ただし、本市との入札及び契約締結に関する権限の委任を受けた者（以下「受任者」という。）がいる場合は、受任者を名義人としたＩＣカードによるものに限ります。

（電子入札システムに関する問い合わせ先）

名古屋市電子調達ヘルプデスク 電話番号 0570-001-279

（注）電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成 13 年総務省・法務省・経済産業省令第 2 号）第 4 条第 1 号において定義されたものの。

電子入札システム稼動時間は、原則として、午前 8 時から午後 8 時までです。ただし、日曜日、土曜日、12 月 29 日から 1 月 3 日までの間及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除きます。

イ 積算内訳書の提出方法

(入札の手続等[20]が「必要」となっている入札の場合のみ。)

- (ア) 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった積算内訳書を電子入札システムにより提出してください。

ただし、積算内訳書のファイル容量が大きいため、電子入札システムに添付できない場合は、紙媒体の積算内訳書を入札担当部署へ持参してください。その際、封印して表に入札参加者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載のうえ、**入札の手続等[16]**に定める提出期間に提出してください。

- (イ) 提出された積算内訳書について、必要があると認められる場合には、当該積算内訳書を提出した者に説明を求めるとともに、指示をすることがあります。この指示に従わないときは、その入札を無効とすることがあります。

- (ウ) 公正かつ適正な見積りにより積算内訳書が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合は、その入札を無効とすることがあります。

ウ 入札書及び積算内訳書の提出期間

入札の手続等[16]によります。

エ 入札回数

原則として3回を限度とします。

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時

入札の手続等[17]によります。

イ 開札場所

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市役所西庁舎4階 住宅都市局総務課

ウ 低入札調査制度の適用

入札の手続等[21]が「設定する」となっている入札については、名古屋市低入札価格調査要領（17 財監第 69 号）の対象とし、入札価格が調査基準価格に満たない金額の場合は、同要領第 5 条の規定に基づき調査を行うものとします。この場合、同要領第 6 条第 1 項の規定により当該入札者が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者であっても落札者とならない場合があります。

エ 最低制限価格制度の適用

入札の手続等[22]が「設定する」となっている入札は、名古屋市最低制限価格取扱要領（20 財契第 132 号）の対象とし、予定価格の制限の範囲内の価格で入札を行った者であってもその入札価格が同要領第 2 条で定める最低制限価格に満たない金額の場合、当該入札を行った者は落札候補者とな

りません。

オ 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち最低価格提示者（以下「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、後日、落札者を決定します。

(6) 競争入札参加資格確認申請書の提出

落札候補者となった者は、競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する書類（以下「申請書等」という。）を1部提出してください。

ア 提出先

(1) に示す場所

イ 提出期限

入札の手続等[18]によります。（ただし、休日等は含まない。）

ウ 提出方法

(ア) **入札の手続等[18]**の提出書類が「申請書及び資格確認資料」となっている場合は、持参又はメールにより、申請書等を各一部提出してください。

(イ) **入札の手続等[18]**の提出書類が「申請書のみ」となっている場合は、競争入札参加資格確認申請書を電子入札システムにより提出してください。ただし、これによることが困難な場合は、持参又はメールにより提出することができます。

3 その他

(1) 入札保証金の納付義務

免除します。

(2) 予定価格の設定方法

入札の手続等[19]によります。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札及び申請書等に虚偽の記載をした者の入札並びに、入札説明書及び名古屋市競争入札参加者手引（17 財監第 67 号）（以下「手引」という。）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。

(4) 契約書の作成の要否

要。

(5) 契約保証金の納付義務

有。ただし、名古屋市契約規則（昭和 39 年名古屋市規則第 17 号）第 31 条の規定に該当する場合は、免除します。

(6) 入札の中止等

本入札については、天災地変があった場合、システム障害の発生等により電子入札の執行が困難な場合又は入札談合に関する情報が寄せられ等公正な入札を執行することができないおそれがあると認められる場合は、入札又は開札の執行を延期し若しくは中止又は入札方法を変更することがあります。

- (7) 本入札については、本公告に定めるもののほか、入札説明書及び名古屋市電子入札実施要領（17 財監第 73 号）及び手引に定めるところによります。
- (8) その他、**入札の手続等**[23]に定める注意事項によります。